

別項① 元請企業が協力会社へ送付した文書

リフォーム施工店 御中

株式会社 ○○○○事業本部

適格請求書発行事業者登録番号の
ご通知とご依頼について

2023年10月から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の導入が予定されています。

そこで、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知するとともに、貴社の登録番号等について、弊社までご連絡をお願い申し上げます。

なお、制度導入後は、通常の請求書が「インボイス(適格請求書)」と呼ばれる形式に変更となりますので、**適格請求書発行事業者登録ができない施工店様とは、今後のお付き合いを検討せざるを得ない状況**となってまいります。その場合には、以下の問合せ先に対して事前相談をお願い申し上げます。

財務省主税局 担当官に聞く **インボイス制度について**

事業者登録は急がず対応



佐々木課長補佐

元請交渉が大切に

【本部税対発】2023年10月に適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されるようになっています。全建総連は導入の見直しや延期を求めています。適格請求書を交付できるのはインボイス発行事業者に限られます。インボイス発行事業者となるには税務署に申請し、課税事業者となって事業者登録番号をもらう必要があります。この登録番号は免税

◇西部長 全建総連は制を求めているところで度実施の見直しと、コロナを改めて制度への見解ナの影響で周知が遅れてを聞かせて下さい。◇佐々木課長補佐 皆さんの意見は要請の際に伺かをアンケートで聞く事社に向け「適格請求書が発行できない免税事業者と

◇西部長 元請から下請 課税事業者か否

登録は「条件」の一つ

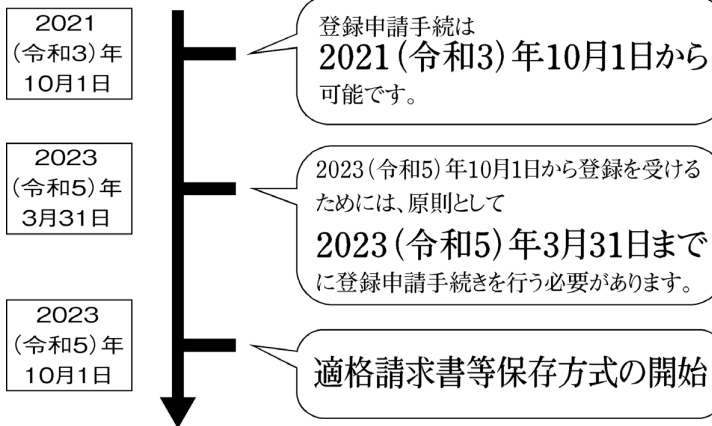
○佐々木課長補佐 下請にそうです。仕事を請け行事業者となるかを聞くこと自体は、元請側の準備として必要な対応です。他方、書類を受け取った側は、インボイス発行事業者になるかについて「取引条件」としてとらえる必要があります。課税事業者へ転換することとが求められるも、制度開始後の発注価格がどうなるかが不透明では、書類を受け取った側も対応を決められないのではないでしょうか。◇西部長 取引価格について全く言及がない中、単に課税事業者となるよう求められても免税事業者は困ります。

慌てて動く必要なし

○佐々木課長補佐 確かに、免税事業者が課税事業者になっても、取引価格がそのまま据え置かれると減の価格交渉が行いやすくなるよう環境づくりを進めています。確かに、免税事業者が課税事業者にならないことは今回、確認できません。◇西部長 慌てる必要が

別項② 登録申請のスケジュール

(国税庁ホームページより)



登録申請手続は2021(令和3)年10月1日から可能です。

2023(令和5)年10月1日から登録を受けるためには、原則として2023(令和5)年3月31日までに登録申請手続を行う必要があります。

適格請求書等保存方式の開始

【東京都連発】東京都連は、インボイス制度の見直し・延期を求め全建総連の統一行動にあわせ、2021年12月20日「衆議院議員第2会館」で、地元国会議員要請行動に取り組みました。参加者は6組から76人でした。

**見直し・延期を
インボイス制度で実態訴え**

東京都連・国会議員要請行動

松原仁衆議院議員(同前)は「インボイスは新しい差別を生むもの。全力でたたかう」。全建総連を代表して挨拶に立った西税金対策部長から「インボイス制には見直し条項があり、2022年10月までに行うとされている。野党は『少なくとも延期』と、自民党議員からも『懸念は聞いている』との発言が出てきた。我われの行動へ一定の理解が進みつつある」「今日の行動で一人でも多くの議員から賛同を得てほしい」と呼びかけがありました。

【本部税対発】全建総連・税金対策部は2021年11月25日にオンライン形式で税金対策活動者会議を開催。42県連・組合から146人が参加しました。今会議では益子良一税理士から2021年確定申告に向けた注意

**申告の注意点学ぶ
改正電帳法で対応求める**

税金対策活動者会議

点や、改正電子帳簿保存法、導入されようとしているインボイス制度について講演を受けました。益子税理士は、コロナ助成金への課税など申告時の留意点を解説しました。インボイス制度に関しては、免税

今回の行動では、計10人の議員本人に直接要請しました。今年夏は参院選が控えていることから、東京都連として再度、要請行動に取り組んでいくこととします。事業者の排除や値引き強要の問題等を指摘しました。